

「令和5年度宮城県公社等外郭団体自立推進計画の 取組状況及び経営評価等に関する報告」の概要

I 本報告書の趣旨

宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例（平成16年宮城県条例第54号）の趣旨に基づき、県の公社等外郭団体への関与の適正化と公社等の自立的運営の促進に向けた毎年度の取組状況を取りまとめたもの。

II 令和5年度の指定団体等

宮城県公社等外郭団体自立推進計画（令和4年3月策定）の計画期間（令和4～6年度）の2年目

○指定団体数 47団体（令和4年度指定団体数 47団体）

- ・自立支援団体（収支状況等が良好で、一層の自立的運営を促進） 42団体
- ・改善支援団体（経営改善が必要で、県の指導を重点化） 5団体

III 県の取組内容

1 経営評価の実施	・宮城県公社等外郭団体経営評価委員会において2団体を調査・審議 （公社）宮城県青果物価格安定相互補償協会、仙台空港鉄道（株）
2 財政的関与の適正化	・県の財政的関与額実績 8,062,866千円【前年度比 79.9%】 〔内訳〕 委託金 4,172,831千円【前年度比 100.6%】 補助金 3,712,514千円【前年度比 64.5%】 負担金 177,521千円【前年度比 91.5%】 ※県の財政的関与が減少した主な団体：（社福）宮城県社会福祉協議会
3 委託の在り方の見直し	・公社等が指定管理者となっている施設 24施設【前年度比同数】 うち公社等が非公募で指定管理者となっている施設 14施設【前年度比同数】
4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小	・代表者への充て職等を実施している団体 4団体【前年度比同数】 （公財）東北自治研修所《公務研修所長》、（公社）宮城県観光連盟《知事》、 （株）仙台港貿易促進センター《副知事》、（公社）宮城県国際経済振興協会《副知事》 ※全て理事等の互選により就任
5 県職員の派遣の適正化	・公社等への県職員の派遣状況 5団体、12人【前年度比同数】 ※職員派遣数の増減があった団体：なし
6 県退職者の再就職の適正化	・令和4年度及び令和5年度に知事部局の部局長、副部長、課室長、地方公所長等で退職した職員のうち、公社等への再就職者 16人【前年度比 △13人】（令和5年7月から令和6年6月末までの状況） 〔内訳〕 常勤役員8人【前年度比 △1人】、常勤職員8人【前年度比△11人】 非常勤役員0人【前年度比△1人】

IV 公社等の取組内容

1 経営評価の実施	(1) 総合評価					
(評価指標の内容)	(「組織運営の健全性」、「財務の健全性」及び「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」を踏まえた総合評価)					
A (概ね良好)						
B (改善の余地あり)						
C (改善措置が必要)						
D (大いに改善措置が必要)						
	対象団体数	A	B	C	D	
	令和5年度	47団体	33 (70.2%)	13 (27.7%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)
	令和4年度	47団体	34 (72.3%)	13 (27.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

	(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益（当期純損失）の状況 ・当期正味財産の増又は当期純利益を計上している団体 24団体【前年度比 △5団体】 2,756百万円 【前年度 5,185百万円】 ・当期正味財産の減又は当期純損失を計上している団体 21団体【前年度比 +5団体】 △ 1,304百万円 【前年度△ 1,261百万円】
2 経営基盤の確立等	(1) 役職員数の適正化 ・常勤役員数 67人（うち 県職員 0人、県退職者 51人） 【前年度比 +1人（うち 県職員 ±0人、県退職者 +1人）】 ・常勤職員数 1,342人（うち 県職員 12人、県退職者 86人） 【前年度比 +11人（うち 県職員 ±0人、県退職者 +2人）】 (2) 報酬・給与の適正化 県の出資割合が25%以上の団体にあつては、常勤役職員の平均年収を「VI公社等外郭団体の自立推進実績・計画表（P24～）」に記載
3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化	(1) 役員等への民間経験者の登用 ・登用している 38団体（80.9%） 【前年度 37団体（78.7%）】 (2) 公認会計士又は監査法人による監査体制 ・関与している 43団体（91.5%） 【前年度 43団体（91.5%）】 ※「関与している」に分類された団体のうち17団体（36.2%）は公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事監査を実施又は監査法人による監査を実施
4 コンプライアンスの徹底等	(1) コンプライアンスについての取組状況 ① コンプライアンスに関する規程 - 整備済 40団体（85.1%）【前年度 39団体（83.0%）】 - 啓発研修 38団体（80.9%）【前年度 36団体（76.6%）】 ② その他の取組実施 37団体（78.7%）【前年度 36団体（76.6%）】 (2) 障害者雇用に関する取組状況（令和6年6月1日現在） ・法定雇用率が課せられている団体 9団体【前年度 8団体】 ・法定雇用者数を達成している団体 7団体【前年度 6団体】 - 達成していない団体 2団体【前年度 2団体】
5 インターネット等による情報公開の推進	業務・財務に関する資料のうち、インターネットで公開している項目数 ① 6項目以上公開（会社法法人、その他法人は4項目以上）44団体（93.6%） 【前年度 43団体（91.5%）】 ② 6項目未満公開（会社法法人、その他法人は4項目未満）2団体（4.3%） 【前年度 3団体（6.4%）】
6 SDGsへの取組状況	各団体が重点的に取り組んでいるSDGsの目標については、「VI公社等外郭団体の自立推進実績・計画表（P24～）」に記載

V 自立推進計画の進行管理

公社等は実施した取組に対する自己評価を行い、その評価結果を自立推進実績・計画表（P24～）に記載する。評価の結果は、次年度以降の経営に反映する。

改善支援団体にあつては、経営改善に向けた計画に基づき、経営改善に向けた取組を実施する（P14～）。改善支援団体については、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会の調査審議の対象としていることから、所管部局（主務課）は、経営評価委員会から出された各団体の経営改善に関する意見に基づき、適切な助言又は指導を継続して行う。

本計画の進行管理の状況は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」（平成16年宮城県条例第54号）に基づき議会に報告するとともに、ホームページで公表する。